

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期桜井市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県桜井市

3 地域再生計画の区域

奈良県桜井市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2000年の63,248人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年末には53,885人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が35,731人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の12,645人から減少が続き、2050年には3,322人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の6,005人から2050年には16,539人と大きく増加しているといったように、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の42,661人をピークに減少傾向にあり、2050年には17,951人となっている。

自然動態をみると、合計特殊出生率は1980年代より減少傾向にあり、2013年の434人であった出生数は、2023年には323人と10年間で100人以上減少している。その一方で、死亡数は2023年には807人であり、2023年の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲484人（自然減）となっており、こうした自然減の状況が長期的に続いている。

社会動態についても同様に転出者が転入者を上回る継続的な社会減の状況があり、2023年においても転出者（1,786人）が転入者（1,587人）を上回る社会減（▲199人）であった。とりわけ、男女ともに結婚・出産に大きく影響する世代である20代～30代の転出超過傾向（社会減）が見られている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられ

る。

このまま人口減少が進行すると、東京・大阪等の都市部へのヒト・モノ・カネ・の流出の加速化が進み、少子高齢化の急速な進展や地域経済の衰退といったことが懸念される。

これらの課題に対応するため、本計画において次の4つの基本目標を掲げ、本市の歴史文化や豊かな自然環境、充実した観光資源を活用し、観光施策によって交流人口拡大の機会を活かしながら産業の活性化（就業機会・起業機会の増大）を行う。また、「魅力的な働く場」の創出が定住・転入を促し、結婚・出産による自然増を生み、子どもを産みやすい、育てやすい環境を整えることにより人口減少に歯止めをかける。

基本目標① 魅力的な働く場を創る活力あるまちづくり

基本目標② 地域資源を活かし賑わいを育むまちづくり

基本目標③ 子育て世代に選ばれこどもが輝くまちづくり

基本目標④ 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口の社会増減	▲333人	▲544人	基本目標①
	(全産業) 労働生産性	4,184千円	4,340千円	
	(全産業) 付加価値額	59,579百万円	60,800百万円	
イ	観光客数	6,920,163人	7,500,000人	基本目標②
	桜井ファンの数	4,985人	6,000人	
ウ	出生数	260人	228人	基本目標③
	0～14歳のこどもの社会増減	65人	36人	
	15～39歳の若者の社会増減	▲635人	▲620人	
エ	「桜井市が住みやすい	82%	85%	基本目標④

	ところ」だと感じる 市民の割合			
	健康寿命（0歳児）	男性：79.44年 女性：83.95年	男性：80.34年 女性：84.11年	
	災害による人的被害発生件数	0件	0件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期桜井市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力的な働く場を創る活力のあるまちづくり事業

イ 地域資源を活かし賑わいを育むまちづくり事業

ウ 子育て世代に選ばれこどもが輝くまちづくり事業

エ 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 魅力的な働く場を創る活力のあるまちづくり事業

既存の農商工業の事業承継の推進、魅力ある地場産品等の創出・発掘・
発信、中和幹線を活かした企業誘致の推進等により、魅力的な働く場を
創る事業

【具体的な事業】

- ・ 先端設備等導入促進基本計画に基づく支援事業
- ・ 商店街活性化事業
- ・ 事業承継支援事業 等

イ 地域資源を活かし賑わいを育むまちづくり事業

歴史的環境を活かした賑わいの強化、広域的な観光連携と受入れ環境の強化、観光コンテンツと情報発信の強化等により、地域資源を活かした賑わいを育む事業

【具体的な事業】

- ・大和さくらいブランド認定事業
- ・地域観光力強化事業
- ・纏向遺跡及び市内史跡保存整備事業 等

ウ 子育て世代に選ばれこどもが輝くまちづくり事業

子育て支援環境の充実、教育環境の充実、こどもの遊び場と活躍の場づくり等により、子育て世代に選ばれこどもが輝くまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・子ども広場の適正管理
- ・少子化・結婚応援事業(愛の花咲く SAKURAI プロジェクト) 等

エ 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり事業

安心して住み続けられる環境づくり、中心拠点の活力の維持・向上、災害に強い地域づくり等により、誰もが安心して快適に暮らせるまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業
- ・桜井駅南口広場改修事業
- ・避難所生活環境等整備及び機能強化事業 等

※なお、詳細は第3期桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに桜井市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで